

# 中山間地域等 直接支払制度

～魅力ある地域づくりを目指して～

平成22年度に始まった第3期活動も最終年を迎え、農業者主導によるさまざまな活動が行われています。

その概要と取り組みを紹介します。

## ■制度の概要

この制度は、農業の生産条件に不利な農地を耕作する農業者が参加する「集落」に、その面積に応じた交付金を国・道・町が交付し、農地と農業が持っている防災機能や豊かな農村景観などの多面的な機能を守っていくというものです。

第3期も従来の補助事業と違い、参加者が考え協働しながら、活動内容を決めて取り組んでいくことは第1期、第2期と変わりません。

本町では町内20地域がまとまって一つの集落として町内全域の集落協定を締結しています。

この標茶集落には年に約4億円の交付金が交付され、そ

のうち2分の1以上は参加者による共同取組活動に、残り

を個人に交付しています。集落協定や共同取組活動の内容は、各地域での話し合いの結果を各地域の代表者全員で協議し決定します。

平成25年度に行われた共同取組活動内容について紹介します。

## ■効率的で安定的な農業の確立

農業の活力は地域の元気に直結するものであるとの考えから、効率的で安定的な農業の確立を目指し、次のような取り組みを実施しています。

土・草・家畜の資源リサイクルを目指し家畜ふん尿の有効利用に係る経費の助成、パドック整備を進めています。

また、健康で優良な育成牛生産を目指す目的から公共牧場の維持管理、コントラクターの利

す。

## ■担い手の確保・人材育成

地域振興・農業振興の基礎となる担い手農業者の確保のため、農業研修に対する支援を行い、人材の育成や地域農業の中核となる農業者の確保に向けて取り組んでいます。

また、酪農ヘルパーの活用を支援することにより、営農意欲の増進につなげていくなど、後継者対策にも取り組んでいます。

## ■景観整備による消費者交流

農村景観のグレードアップを目指し、道路沿いなど住民

の目に触れることの多い場所

にある畜舎の屋根塗装や景観牧柵の整備に取り組んだほか、農業用廃プラスチックの適正処理や地域の清掃、花壇の整備により環境の美化に取り組んでいます。

また、農村公園の草刈りや清掃などの維持管理、農道や水路の維持管理に対しても助成を行い、農村景観の整備増進や集落内外との住民との交流を促進したり、横浜市立南

高校文化祭に参加し、地場産農産物の消費拡大運動を実施するとともに、同校の修学旅

行受入れ事業により都市住民との交流を進めてきました。

## ■生活環境整備による地域づくり

地域の魅力づくりや営農意欲向上のため、地域の拠点施設である地域会館の整備や農場周辺の環境整備について取り組み、継続的な生活環境の整備を進めています。

また、有害鳥獣対策としてカラスと巣の駆除、鹿柵の整備を行っています。

## ■問い合わせ／役場農林課農業企画係

(16番窓口) ☎485-2111 内線242(5)

## 平成25年度集落協定の概要

- 集 落 名 / 標茶町標茶集落
- 協 定 参 加 者 / 農業者326人、生産組織など36組織
- 協定農用地面積 / 傾斜8度以上の草地 12,520,872㎡  
平らな草地 241,558,466㎡  
合 計 254,079,338㎡
- 平成25年度交付金額 / 交付金総額 399,900,315円  
うち個人配分額 178,429,328円  
共同取組額 221,470,987円
- 平成25年度共同取組活動費内訳 /

役員報酬・事務経費	8,649,181円
<b>土地立脚畜産</b>	
農用地等保全マップ活動	31,058,958円
<b>景観整備による消費者交流</b>	
畜舎の屋根塗装	13,808,050円
景観牧柵の整備	10,336,779円
地域の清掃活動	1,478,100円
地域花壇の設置	1,609,037円
廃プラスチックの適正処理	8,270,881円
農村公園の維持管理	10,439,500円
地場産農産物の消費拡大運動	543,520円
農道・水路の維持管理	1,557,285円
他集落との連携	201,420円
<b>効率的で安定的な農業の確立</b>	
堆肥の適正利用	19,121,892円
パドックの整備	7,011,500円
公共牧野の維持管理	31,618,581円
コントラクターの利用	27,701,997円
畜舎内LED化	5,237,000円
<b>担い手確保・人材育成</b>	
農業研修支援	1,704,489円
慶弔時のヘルパー支援	1,313,158円
<b>生活環境整備による地域づくり</b>	
地域会館周辺の整備	1,575,548円
農場周辺舗装	40,494,694円
有害鳥獣駆除・家畜自衛防疫対策	3,972,853円

※金額は前年度からの繰越額を含む

# 戦後海外から引き揚げて来られた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かりしている、約87万件の下記のような未返還の保管証券類をお返ししています。

- 終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券。
- 帰国前に樺太（真岡、大泊、豊栄、留多加など）、満州（瀋陽、吉林、撫順、鞍山など）にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券などのうち日本に返還されたもの。

## 【保管証券類とは…】

税関が保管している通貨・証券類には、携帯輸入が禁止された一定額を越えたものについて上陸港で引揚者から税関が預かった『上陸港扱いの保管物件』。外地からの引き揚げの際、在外公館または日本人自治会へ寄託され、最終的に税関に移管された『外地扱いの保管物件』があります。

返還の請求は本人だけでなく家族の方々でも構いません。『もしかしたら家にも…』とお気付きの方は、お気軽に最寄りの税関まで問い合わせください。



## ■問い合わせ／

函館税関監視部統括監視官部門 (☎0138-40-4244)

釧路税関支署 (☎0154-22-3730)

## （財）日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、厚生労働省より補助を受け実施しており、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、父などの戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

■費用／参加費として9万円

申し込み期限は各地域により異なります

## ■問い合わせ／

（財）日本遺族会事務局

(☎03-3261-5521)

## 平成26年度 慰霊巡拝の実施予定

実施地域	実施時期	募集人員	申込締切
西部ニューギニア	8月27日～9月5日	35人	7月12日(土)
旧ソ連	9月1～9日	40人	7月17日(木)
マリアナ諸島	9月24～30日	40人	8月9日(土)
東部ニューギニア(1次)	10月4～11日	40人	8月20日(水)
トラック・パラオ諸島	10月11～18日	40人	8月26日(火)
ボルネオ・マレー半島	10月21～30日	40人	9月6日(土)
フィリピン(1次)	11月4～11日	120人	9月19日(金)
ソロモン諸島	11月15～22日	20人	9月30日(火)
ミャンマー(1次)	11月27日～12月6日	60人	10月12日(日)
台湾・バシー海峡	平成27年2月5～11日	15人	12月22日(月)
東部ニューギニア(2次)	平成27年2月7～14日	42人	10月23日(木)
インド(2次)	平成27年2月12～21日	60人	12月24日(水)
ミャンマー(2次)	平成27年2月12～21日	60人	12月24日(水)
フィリピン(2次)	平成27年3月4～11日	120人	平成27年1月20日(火)
中国	平成27年3月20～28日	80人	平成27年2月5日(木)

## 特定地域

実施地域	実施時期	募集人員	申込締切
西部ニューギニア	平成27年1月19～28日	36人	12月7日(日)
ビスマーク諸島	平成27年2月7～14日	36人	12月22日(月)
マーシャル・ギルバート諸島	平成27年3月14～22日	36人	11月22日(土)